

宮城県仙台第三高等学校 知財授業

1. 日 時 平成29年8月30日(水) 9:45~15:10
2. 共 催 日本弁理士会 宮城県仙台第三高等学校
3. 場 所 宮城県仙台第三高等学校
(宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷1丁目19番地)
4. 講 師 石川 竜郎 弁理士(日本弁理士会)
千原 清誠 弁理士(日本弁理士会)
高橋 亨 弁理士(日本弁理士会・東北支部)
佐藤 規行 弁理士(日本弁理士会・東北支部)
5. 出席者 宮城県仙台第三高等学校の生徒の皆様 319名
(普通科2年生6クラス, 理数科1年生2クラス)
宮城県仙台第三高等学校 情報科 菅井 道子先生

6. 内 容

今回の知財授業は、宮城県仙台第三高等学校の情報科の授業の一環として行われたものです。1コマ当たり50分で、最初に知的財産制度、特に商品開発に関わる事項を簡単に説明した後、ワークショップ形式で生徒の皆様に商品開発を体験してもらい、最後に、開発した商品を説明してもらうという流れで授業を進めました。なお、午前の4クラスでは、石川先生及び千原先生が主担当として、午後の4クラスでは高橋先生と私が主担当として授業を進めさせて頂きました。

知的財産制度の説明のパートでは、石川先生及び千原先生ともに、身近な事例を取り上げる等、生徒の皆様が飽きないような工夫をされており、私が主担当として授業を進める際に大変参考になりました。

一方、ワークショップのパートでは、生徒の皆様に紙コップや紙皿などを用いて、片手で持てる簡易食器を開発してもらいました。限られた時間ではありましたが、生徒の皆様には、楽しみながらも真剣に取り組んで頂けたと思います。一方、商品のネーミング(商標)を検討する時間がないグループも散見されました。講師として、時間配分やグループ内の役割分担にもっと配慮すべきであったと痛感しております。

東北地方における知的財産制度の活用を促すため、学生のころから知的財産に触れることは非常に重要なことと思います。来年度は、より多くの学校で同様の知財授業を開催できますよう、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。



文責 日本弁理士会東北支部 佐藤 規行